

令和5年

議会運営委員会会議録

とき 令和5年1月26日

品川区議会

令和5年 品川区議会議会運営委員会

日 時 令和5年1月26日(木) 午後1時00分～午後1時13分
場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員 委員長 渡辺 裕一 君 副委員長 若林 ひろき 君
副委員長 安藤 たい作 君 委 員 鈴木 真澄 君
委 員 高橋 伸明 君 委 員 松澤 和昌 君
委 員 湯澤 一貴 君 委 員 小芝 新 君
委 員 たけうち 忍 君 委 員 あくつ 広王 君
委 員 石田 ちひろ 君 委 員 大倉 たかひろ 君
委 員 田中 さやか 君

その他の出席議員 議長 本多 健信 君 副議長 塚本 よしひろ 君

事務局職員 工藤区議会事務局長 寺嶋 庶務係長
黒肥地 議事係長 中村 調査係長

○午後1時00分開会

○渡辺委員長

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の予定は、お手元に配付しております予定表のとおりであります。

1 令和5年第1回定例会について

代表・一般質問の順序および質問者について

○渡辺委員長

初めに、予定表1、令和5年第1回定例会についてを議題に供します。

代表・一般質問の順序および質問者につきまして、局長より説明願います。

○工藤区議会事務局長

それでは、予定表をご覧くださいと思います。第1回定例会の質問者の氏名報告がありましたので、質問順序とあわせてご案内いたしますので、ご確認ください。

まず、第1回定例会の初日は2月21日午後1時開会でございます。初めに、区長の施政方針説明の後、代表質問1番目、自民、渡辺裕一議員、休憩を挟みまして、2番目、公明、若林ひろき議員、3番目、共産、石田ちひろ議員、時間はそれぞれ30分です。初日につきましては以上になります。

2日目、2月22日午前10時開会となりまして、前日に引き続き、代表質問4番目、イノベ、大倉たかひろ議員、5番目、ネット、田中さやか議員、時間はそれぞれ30分です。昼の休憩を挟みまして一般質問に入り、1番目、公明、つる伸一郎議員、2番目、自民、江野下正人議員、時間はそれぞれ20分です。休憩を挟みまして、3番目、共産、安藤たい作議員20分、4番目、自民、西村直子議員25分。2日目は以上でございます。

3日目、2月24日午前10時開会ございまして、22日に続きまして、一般質問5番目、自民、渡部茂議員、6番目、イノベ、くには雄大議員、時間はそれぞれ25分です。昼の休憩を挟みまして、7番目、無所属、せお麻里議員20分でございます。

なお、1月11日の議会運営委員会でお示した一般質問の順序では、3日目の午前中の質問者を3名としておりましたが、3名のうち2名の質問時間が25分のため、円滑な議会運営の観点から検討し、午前を2名に変更しております。

以上、ご確認のほどよろしくお願いたします。

○渡辺委員長

説明が終わりました。本件について、何かご確認等はございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○渡辺委員長

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

2 予算特別委員会について

理事候補者について

○渡辺委員長

次に、予定表2、予算特別委員会についてを議題に供します。

理事候補者について、局長より説明願います。

○工藤区議会事務局長

それでは、理事候補者についてでございます。資料No. 1をご覧ください。

期日までに各会派1名、計7名の氏名報告がございました。各会派の理事候補者は表のとおりでございます。

また、予定表に記載がございましたが、理事候補者会を2月7日火曜日午前11時から、正副議長応接室にて開催いたします。ご確認いただければと思います。

○渡辺委員長

説明が終わりました。本件について、何かご確認等はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

3 その他

(1) 議長会等の報告について

(2) 議員研修会について

○渡辺委員長

次に、予定表3、その他の(1)議長会等の報告について、および(2)議員研修会についての2件を一括して議題に供します。

本件について、議長よりご発言願います。

○本多議長

報告いたします。(1)議長会等の報告について。1月18日水曜日に議長会が開かれました。主立ったものをご報告いたします。

1点目は、東京司法書士政治連盟から特別区議会議長会宛てに要望書が届きました。司法書士会の皆様が議長会の会議に出席されて、要望活動を受けました。

内容といたしましては、所有者不明土地問題への対策として、令和3年に民法・不動産登記法等が大きく改正されました。そして、令和6年4月1日から不動産の相続登記が義務化になるということで、違反には過料がありということになりますけれども、このことを国民各層に十分に浸透するように、積極的かつ細やかな広報活動を行い、周知徹底を図っていただきたいという趣旨の内容の要望でした。また、広報に必要な予算措置、予算の確保にも努めていただきたいという内容です。その要望が1点です。

次の報告は、令和5年度の都区財政調整における協議の状況なのですが、例年ですとこの1月末ぐらいには東京都と特別区との予算が固まる時期なのですが、今回は、東京都が協議に応じないという状況に陥っております。都区財政調整、児童相談所の予算等もありますので、状況がちょっと進んでいませんという報告を議長会の会議では受けました。

その後、議長会の会議が閉じてから、区長会役員会から議長会の役員に緊急の意見交換をしたいということで、30分意見交換をしました。本当に緊急に会議を持ったのですが、そこで出席されたのが、区長会の役員は8名いらっしゃるのですが、当日出席されたのが5名でした。江東区の山崎区長、区長会の会長です。それと、港区の武井区長、文教区の成澤区長、台東区の服部区長、目黒区の青木区長、そして、23区の議長会としては、役員が10名いますので、10名出席しました。議長会の会長は、文京区の田中議長です。私も品川区で役員なので、その10名のうちの1名で出席させていただき

ました。

思いとしましては、山崎会長が3年前に、財政調整の55.0%から、0.26%プラスの要望を東京都にしたところ、当時は0.1%でやりましょうということで、55.1%で進みました。3年後には、23区のほとんどの区がそれぞれ児童相談所設置の動きになるから、財政調整の予算の見直しをしようという約束だったのですが、その3年後というのがちょうどまさに今でして、今の担当の責任者が、55.1%から増やすのではなく、55.0%に下げるということで、1月に話が合ったそうです。それ以降はもう本当に協議がないというような状態で、東京都が会議のテーブルに着かないというような状況で、これは区長会としてもアクションを起こしていくのだと。どういうアクションか具体的にはまだ決まってないのですが、区長会としてはアクションを起こしていくので議長会も共に動いてほしいということで合意して、その会議は終わりました。

都政新報にも出ておりましたけれども、都は55.0%で固めていくというような主張をされているようでして、まさに緊急事態だと思っております。この0.1%が幾らなのかちょっと調べていただきましたが、区側の0.1%というのが20億円になります。品川区に換算しますと約8,000万円ということですので、23区それぞれ、新年度の予算編成が本当に厳しい状況に陥っているなという状況です。その報告を終わります。

次は、競馬全協と清掃全協が、来年度の予算の概要が示されました。予算審議は2月以降になりますけれども、予算が示されたということです。

次の報告に行きます。(2)議員研修会についてですが、昨年12月19日の当委員会においてご案内させていただきました第27回議員研修会を、2月9日木曜日午後2時から、1時間半ぐらいで第一委員会室で開催いたします。題目は、「自治体間連携・交流について～地域のつながり～」とし、早川町長、辻一幸様を講師にお招きし、早川町の主な事業や品川区との交流事業などに関してご講演をいただきます。本件につきまして、各会派内での周知をよろしくお願いいたします。

次に、予定表には記載がありませんが、本会議における傍聴人数制限の終了についてご案内いたします。

現在、国においては、コロナの新たな段階への移行の考えが進展しており、区においても、区民集会所の貸出しが定員の100%で利用可能となるなど、区有施設利用に係る人数制限が順次緩和されております。こういった状況を踏まえ、第1回定例会本会議より、品川区議会傍聴規則第4条に基づき、傍聴人数を元に戻し、車椅子席4人を含む77人の定員としたいと考えております。

なお、委員会につきましては、委員長会における議論が必要と考えておりますので、今後議題にしてまいりたいと思っております。

本件につきまして、皆様にご理解を賜りまして、各会派内での周知をよろしくお願いいたします。

○渡辺委員長

議長からの報告等が終わりました。ただいまの説明に、何かご確認等はございますでしょうか。

○田中委員

都区財政調整協議のところなのですけれども、ご説明で分かりました。ただ、資料も見たいと思ったのですが。

○本多議長

今、手元にありますが、議会運営委員会が終わったら事務局のほうにお渡ししますので、いつでも閲覧できるようになりますので、見ていただければと思います。

○渡辺委員長

ほかにいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長

では、ないようですので、議員研修会の実施の件、また、第1回定例会からの傍聴人数制限の終了の件等について、各会派内での周知をお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

(3) C A T Vの放送について

(4) その他

○渡辺委員長

次に、(3)C A T Vの放送について、および(4)その他の2件を一括して議題に供します。

本件について、局長より説明願います。

○工藤区議会事務局長

それでは、順にご説明させていただきます。

まず初めに、(3)C A T Vの放送についてでございます。資料No. 2をご覧ください。

質問者の氏名報告に基づきまして、令和5年第1回定例会の代表・一般質問の放送番組表を作成してございます。ご覧のとおり1回目の放送を、2月27日月曜日から3月3日金曜日までの5日間、再放送につきましては、3月4日、5日、土日の両日というところで予定をしております。ご確認いただければと思います。

続きまして、(4)その他につきましては、予定表にも記載しておりますが、エレベーターの点検でございます。2月15日水曜日に点検が入りまして、午前9時から午後0時にかけての点検のため、停止をするということでございますので、お知らせをさせていただきます。

○渡辺委員長

説明が終わりました。ただいまの説明に、何かご質疑等はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長

ないようですので、ほかにその他全般で何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長

なければ、以上で本件を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了しました。

次の開催は、2月20日曜日午前10時30分からを予定しております。

これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

○午後1時13分閉会